

榛名都市計画道路の変更(群馬県決定)

都市計画道路中 3・6・1号榛名幹線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・1	榛名幹線	高崎市本郷町字鴨上	高崎市下里見町字堂尾根	高崎市下里見町字天神前	約4,070m		2車線	10.5m		
	構造形式の内訳		高崎市本郷町字広神	高崎市本郷町字鶴楽		約500m	掘割式	/	15m		
			高崎市下里見町字北川原	高崎市下里見町字中原		約740m	嵩上式		m 10.5~ 18.0		
						約2,830m	地表式		m 10.5~ 18	幹線街路と平面交差1箇所	
3・4・2	里見幹線	高崎市上里見町字天水	高崎市下里見町字小五郎谷戸	高崎市中里見町字塚崎	約5,640m	地表式	2車線	17m	幹線街路榛名幹線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 書

榛名都市計画道路 3・6・1 号榛名幹線は、西毛広域幹線道路の一部を担い、県央地域と西毛地域を結ぶ重要な主要幹線道路である。

今回、地域の主要な生活道路である市道からのアクセス道路を西毛広域幹線道路に接続させ地域住民の交通利便性向上を図るとともに、3・4・2 号里見幹線へのアクセス道路について、経済性の考慮や周辺土地利用への影響を最小限とするため、ランプ形状及び交差位置を変更するものである。

榛名都市計画道路新旧対照表

(変更前)

榛名都市計画道路

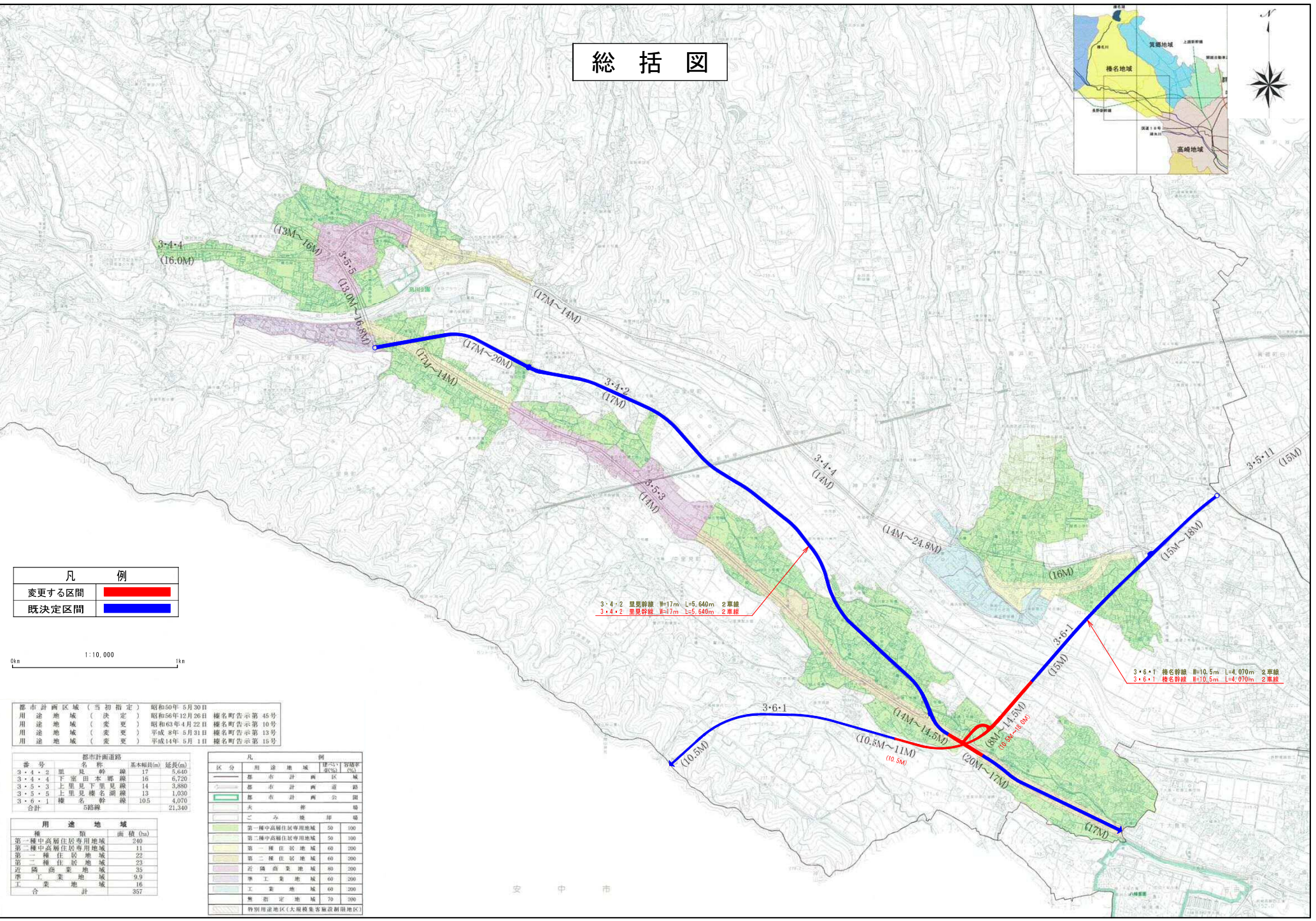
種別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・6・1	榛名幹線	高崎市本郷町字鴨上	高崎市下里見町字堂尾根	高崎市下里見町字天神前	約4,070m		2車線	10.5m	
	構造形式の内訳		高崎市本郷町字広神	高崎市本郷町字鶴染		約500m	掘割式	/	15m	
			高崎市下里見町字北川原	高崎市下里見町字中原		約740m	嵩上式		m 8~ 14.5	
						約2,830m	地表式		m 10.5~ 18	幹線街路と平面交差1箇所
3・4・2	里見幹線	高崎市上里見町字天水	高崎市下里見町字小五郎谷戸	高崎市中里見町字塚崎	約5,640m	地表式	2車線	17m	幹線街路榛名幹線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	

(変更後)

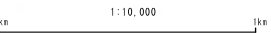
榛名都市計画道路

種別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・6・1	榛名幹線	高崎市本郷町字鴨上	高崎市下里見町字堂尾根	高崎市下里見町字天神前	約4,070m		2車線	10.5m	
	構造形式の内訳		高崎市本郷町字広神	高崎市本郷町字鶴染		約500m	掘割式	/	15m	
			高崎市下里見町字北川原	高崎市下里見町字中原		約740m	嵩上式		m 10.5~ 18.0	
						約2,830m	地表式		m 10.5~ 18	幹線街路と平面交差1箇所
3・4・2	里見幹線	高崎市上里見町字天水	高崎市下里見町字小五郎谷戸	高崎市中里見町字塚崎	約5,640m	地表式	2車線	17m	幹線街路榛名幹線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	

総括図



凡 例	
変更する区間	
既決定区間	



郡市計画区域 (当初指定)	昭和50年 5月30日	昭和56年 12月26日	様名町告示第 45号
用途地域 (決定)			昭和63年 4月22日 様名町告示第 10号
用途地域 (変更)			平成 8年 5月31日 様名町告示第 13号
用途地域 (変更)			平成14年 5月 1日 様名町告示第 15号

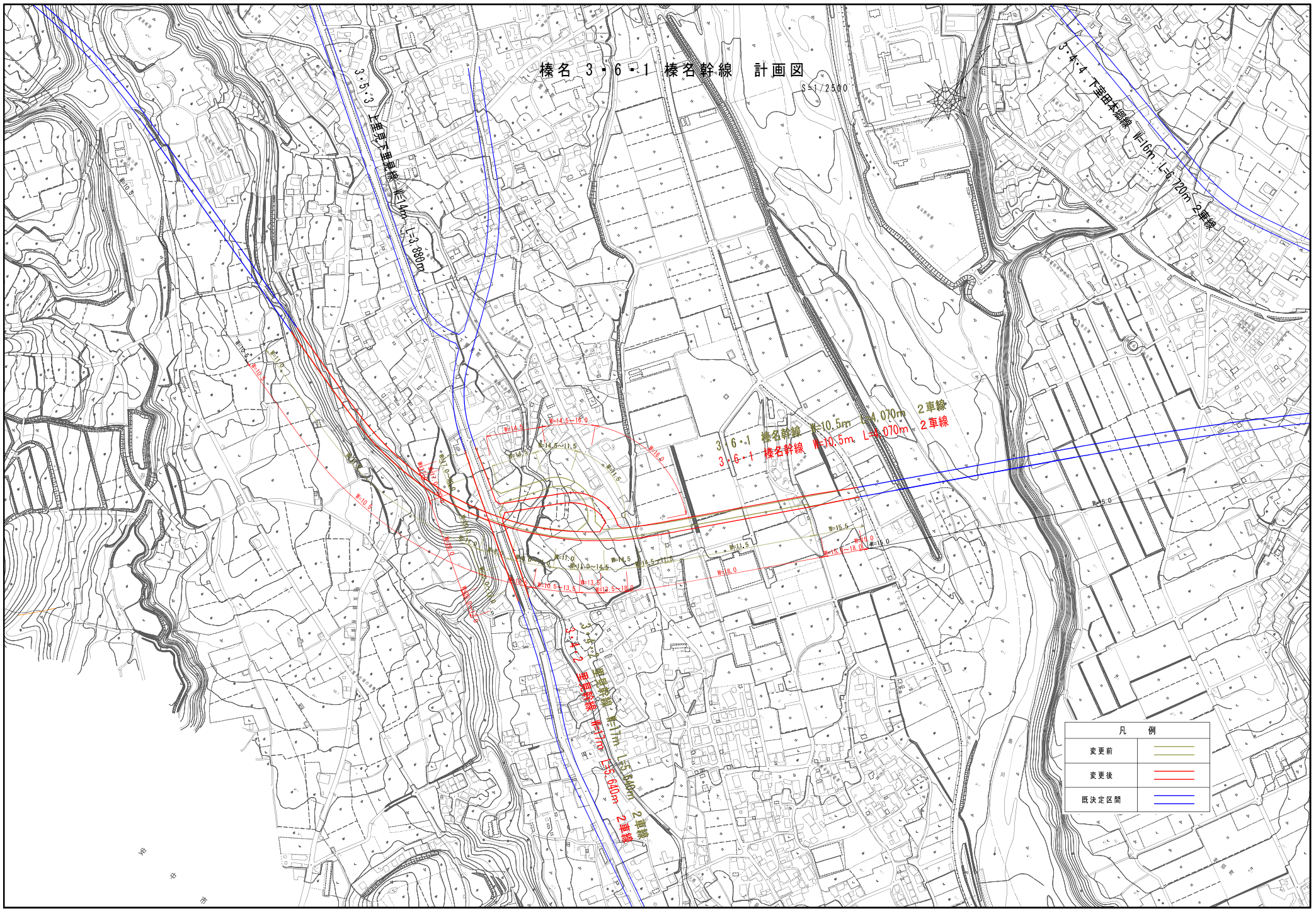
郡市計画道路		
番号	名称	基本幅員(m) 延長(m)
3-4-2	里見幹線	17 5,640
3-4-4	下室田本郷線	16 6,720
3-5-3	上里見下里見線	14 3,880
3-5-5	上里見様名線	13 1,000
3-6-1	様名幹線	10.5 4,070
	5路線	21,340

用途地域		
種 別	面積 (ha)	
第一種中高層住居専用地域	240	
第二種中高層住居専用地域	11	
第一種住居地域	22	
第二種住居地域	23	
近隣商業地域	35	
準工業地域	9.9	
工業地域	16	
合 計	357	

凡 例		
区分	用途地域	埋立/取壊率 (%)
—	郡市計画区域	
—	郡市計画道路	
—	郡市計画公園	
—	火 災 抑 制 帯	
—	二 次 機 卸 場	
—	第一種中高層住居専用地域	50/100
—	第二種中高層住居専用地域	50/100
—	第一種住居地域	60/300
—	第二種住居地域	60/300
—	近隣商業地域	80/300
—	準工業地域	60/300
—	工業地域	60/300
—	無指定地域	70/300
—	特別用途地区 (大規模集客施設制限地区)	

榛名 3・6・1 榛名幹線 計画図

S=1/2500



凡例

変更前	——
変更後	——
既決定区間	——

3・6・3 上里下里線 W=10m L=3,980m

3・6・4 下里田本線 W=10m L=1,720m 2車線

3・6・1 榛名幹線 W=10.5m L=4,070m 2車線
 3・6-1 榛名幹線 W=10.5m L=4,070m 2車線

3・6・2 里下里線 W=11m L=5,800m 2車線

40

41